

平成31年3月20日

# 次世代住宅ポイント対象住宅証明書 発行業務開始のお知らせ

一般財団法人 福岡県建築住宅センター

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。  
2019年10月の消費税増税に伴う需要変動の平準化を目的に、国の補助事業の一環として、次世代住宅ポイント制度が開始されます。

当センターでは、平成31年4月1日より、次世代住宅ポイント制度の対象住宅であることを証明する、『次世代住宅ポイント対象住宅証明書』の発行業務を開始します。

なお、次世代住宅ポイント制度の概要については、国土交通省のHPをご覧ください。

([http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000170.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html))

## ■業務区域■

福岡県全域

## ■料金（一戸建ての住宅）■

(税抜)

断熱性能等級 4	25,000 円
一次エネルギー消費量等級 4 以上	35,000 円
劣化等級 3 かつ維持管理対策等級 2 以上	20,000 円
耐震等級 2 以上	25,000 円
高齢者等配慮対策等級 3 以上	20,000 円

※型式認定書や評価書を活用する場合は別途金額の設定があります。

詳しくは手数料表をご確認ください。

## (ご注意)

次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務は、本部事務所（アクロス福岡）のみの取扱いとなりますが、各事務所（北九州・筑後・筑豊）にて取次ぎますのでお近くの事務所にご相談ください。

## 《お問い合わせ先》

平成31年3月31日まで 性能審査課 092-713-1496  
平成31年4月1日以降 審査1課 092-713-1527

